

議案第 15 号令和 5 年度牧之原市一般会計予算に対する附帯決議

令和 4 年 9 月 5 日に学校法人榛原学園（以下「榛原学園」という。）が運営する幼保連携型認定こども園「川崎幼稚園」の通園バス内で園児置き去りによる死亡事故が発生し、同年 9 月 8 日には、当時の榛原学園理事長から牧之原市立細江保育園（以下「細江保育園」という。）に係る指定管理の取消の申出があつたことから、市としては、本年 3 月 3 日に指定管理期間満了前における指定の取消に係る協議の申し入れを行つてゐる状況である。

3 月 13 日に開催された令和 5 年度予算連合審査会においては、「取消の申出は有効であると考えている」と当局から答弁があつたが、市議会としても市と同様に取消の申出は有効であると判断しているところである。

このような状況の中、榛原学園に支出を予定している指定管理委託料として約 1 億 2 千万円が計上されているが、当初予算は、市の事業計画や方針等により措置されるべきと考えるが、それとは異なる予算措置が講じられていることに違和感を覚える。

よつて、本市議会としては、今後、この予算を執行するに当たり、下記の事項について取り組んでいくよう求める。

記

- 1 榛原学園との協議を速やかに進めること。
- 2 細江保育園の施設運営が円滑かつ速やかに移行できるよう、市として事前の準備を進めておくこと。
- 3 細江保育園に通園する園児が安心して過ごすことができるよう保護者等への情報提供を適宜行い、安心・安全な保育の提供に努めること。

以上、決議する。

令和 5 年 3 月 22 日

牧之原市議会